

在宅医療連携拠点事業に係る打合会

日時:平成 25 年 7 月 9 日(火) 午後 7 時～
場所:西部総合事務所福祉保健局大会議室

1 議題

(1)西部保健医療圏における今後の在宅医療連携拠点事業の推進について

(2)その他

2 その他

在宅医療連携拠点事業に係る打合会出席者名簿

所属	職名	氏名	備考
米子医療センター	副院長	山本 哲夫	
〃	地域医療連携室長	富田 桂公	
〃	地域医療連携係長(師長)	水谷ふみ 江	
〃	地域医療連携室 MSW	田中 聡子	
〃	企画課 医事専門職	富田 博之	
医療法人 真誠会	理事長	小田 貢	
〃	院長代理	石部 裕一	
〃	看護介護総括部長	三ツ木膏子	
〃	事務局長	前田 浩寿	
〃	連携センター長	小山 雅美	
博愛病院	院長補佐	周防 武昭	
〃	内科部長	重白 啓司	
〃	副看護部長	渡部つね子	地域連携室
〃	看護師長	石橋佐智子	訪問看護ステーション
〃	総務課長	落合 重徳	
鳥取大学医学部附属病院	看護師長	金坂 尚子	医療福祉支援センター
〃	医療ソーシャルワーカー	川村 香苗	医療福祉支援センター
〃		田戸 真行	事務部
鳥取県西部医師会	会長	野坂 美仁	
〃	副会長	飛田 義信	
〃	理事	寶意 規嗣	
〃	事務長	谷上 道夫	
鳥取県健康医療局	局長	藤井 秀樹	
鳥取県健康医療局医療政策課	課長	中西 眞治	
〃	主事	砂川 祐貴	
鳥取県西部総合事務所 福祉保健局	参事監兼副局長	大城 陽子	
	健康支援課長	植木 芳美	
	健康支援課課長補佐	松本 薫	
	健康支援課保健師	川上 朋子	

1 これまでの経緯

(1) 国の「在宅医療連携拠点事業」について

○平成24年度に、多職種協働による在宅医療の支援体制の構築、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことを目的として実施。

(全国で105カ所で実施。(実施主体:病院、診療所、地方自治体など。))

○本県では、米子医療センター(一般枠)及び真誠会(復興枠)の2団体が実施。

(2) 平成25年度の在宅医療に関する事業について

○平成24年度の国の補正予算により、平成25年度に新たな地域医療再生基金を造成する予定。(全国で500億円。各都道府県の上限は15億円。(ただし、各都道府県が上限で提出した場合、500億円を超えることから、一定の減額の可能性あり。))

○国は、平成24年度に実施した「在宅医療連携拠点事業」を廃止する代替措置として、新たな地域医療再生基金の中で在宅医療の推進を必須項目として取り組むこととし、見直し後の新しい地域医療再生計画に盛り込むよう指示あり。

○今年4月に県から医療機関等に対して基金活用の要望照会を行い、その際、在宅医療連携拠点事業だけでなく、在宅医療に係る設備整備、広報活動等を支援するための在宅医療推進事業の実施についても照会。

○平成25年5月末に、在宅医療に関する事業を含む見直し後の新しい地域医療再生計画(総額15億円)を厚生労働省へ提出。

2 新たな地域医療再生基金を活用した在宅医療推進の実施要望の状況

(1) 在宅医療連携拠点事業：5団体

東部：にしまち幸朋苑
中部：無し
西部：米子医療センター、真誠会、鳥取大学医学部附属病院、博愛病院

(2) 在宅医療推進事業：12団体

※医療機関以外にも、米子市(フォーラムの開催等)などからも要望あり。

3 今後のスケジュール

○7月中旬頃、新しい地域医療再生計画について厚生労働省内示。

○上記内示を受け、地域医療対策協議会等で、在宅医療の推進事業を含め、実施事業を精査。(7～8月予定。)

○実施することとした事業について、9月補正で予算化。

○補正予算成立後、交付申請、事業実施。(ただし、今年4月から既に実施しているものがある場合は、当該実施内容についても認められる。)

※再生基金を活用した来年度以降の事業継続については、最大平成27年度まで事業費の繰り越しが可能。(ただし、国の承認が必要。)

平成 25 年 4 月調査での在宅医療連携拠点事業の要望事業（西部地区）

【平成 25 年 5 月医療審議会資料より】

No.	国の指針の区分	計画（案）の大項目	事業主体名	実施内容	所要額
1	2 在宅医撮の推進	(2)在宅医療推進事業	米子医療センター	<p>○市内急性期病院地域医療連携室と市内地域包括支援センターとの連絡協議会の開催 〔当院 MSW 人件費常勤 1 名、非常勤 1 名。会議費として市内の地域包括支援センター職員、市内急性期病院職員が時間外に 1 時間会議を 4 回程度行うものとして時間外手当、等を計上する。更に、在宅関連の研修会、学会に連携室職員が出張するための費用として旅費を東京に 2 泊 3 日で 10 回分くらい請求する。通信費も約 10 万円。〕</p> <p>○調剤薬局薬剤師に対する、無菌調剤研修指導事業 （平成 24 年度に増員した薬剤師の人件費相当分と、実際に使う消耗品と薬剤で 50 万円相当。通信費も 10 万円。）</p>	13,000,000
2	2 在宅医療の推進	(2)在宅医療推進事業	真誠会	<p>1. 多職種連携の課題に対する解決策の実施 在宅医療福祉関係者における合同会議の継続（地域における連携を可能とするための顔の見える関係づくり） ・年 4 回関係機関による推進会議の開催</p> <p>2. 在宅医療従事者の負担軽減の具体的支援 地域の在宅医療をより効果的に提供するための方策を実施（在宅医療・在宅看取りの増加に向けての具体策の検討） ・地域医療支援病院と在宅療養支援診療所（有床・無床）とのネットワークづくりに係る連携強化（モデル役割機能の構築）</p> <p>3. 効果的な医療提供のための多職種連携 1) 地域資源の情報共有、効率的な活用の仕組みづくりの実施。 ・在宅医療連携ガイドの充実と定期的更新 2) 包括的、継続的在宅ケアの支援体制の関係者との連携 ・勉強会、研修会、症例検討会の企画運営</p> <p>4. 在宅医療に関する地域住民への普及啓発 1) 在宅医療啓発のための講演会、勉強会の開催 2) ケーブルテレビなどメディアを利用した番組などの制作 3) 在宅医療に関するリーフレット作成</p> <p>5. 在宅医療に関するリーフレット作成 他職種が専門性を活かしたチーム医療としての患者・家族支援 ・地域リーダー研修会企画運営 ・多職種連携研修会企画運営 ・専門職連携教育プログラムの確率 （相互体験研修、医学部地域医療実習の継続と確立等）</p>	21,700,000
3	医療連携体制の充実	在宅医療連携拠点事業	鳥取大学医学部附属病院	<p>1. 鳥取大学医学部附属病院入退院センターの設置とそれに伴う在宅医療の要であるケアマネジャーが連携した在宅医療の推進 ①入退院センター看護師、MSW と地域のケアマネジャーの連携会議の定期開催 ②ケアマネジャーの入院中患者の直接訪問による介護サービス計画の立案・修正</p> <p>2. 各病院の地域連携室同士が集まった「顔がみえる地域のベクトルコントロール」会議の開催。（2 週間に 1 回程度開催）</p> <p>3. 鳥取大学保健学科地域精神看護学と入退院センターが連携したケアマネジャー・訪問看護師の育成研修の開催</p>	13,824,000
4	医療連携体制の充実	在宅医療連携拠点事業	博愛病院	<p>当院の介護支援専門員の資格を有する看護師および医療ソーシャルワーカーが、医療圏内における医療・福祉機関と連携をとりながら、米子市における在宅医療の拠点となるべく、ハード面、ソフト面での整備を行う。</p> <p>特に、開業医との病診連携を深めるとともに、IT の活用を考えながら、24 時間対応できる効率的で質の高い在宅医療が、本院医療圏域で展開できるように制度設計を行いたい。</p> <p>地域住民における在宅医療の普及活動に積極的に取り組み、将来的には、在宅療養支援病院の指定をいただき、在宅医療の中核を担うことができる体制を構築したい。</p>	18,700,000

地域医療再生計画の在宅医療連携拠点事業(西部)の実施に係るお願い

H25, 7, 9

健康医療局

1 お願いする事項

○現在の要望内容を再点検(再検討)の上、別紙の再調査の様式により、医療政策課に提出してください。

○事業の再点検(再検討)に当たっては、

- ・貴機関の診療体制等の改善に・限定することなく、地域全体でいかに在宅医療を推進していくか、又は貴機関がどのような役割を果たすかに御配慮ください。
- ・他の要望機関の事業内容と重複しない、又は同様の事業を実施する場合は連携して実施するように努めてください。
- ・再調査票の記入に際して、上記の点を具体的に記入してください。

2 要望内容の再点検(再検討)に当たっての留意事項

○再生基金を使った事業実施は、平成27年度まで延長可能です(ただし、国の承認が必要。)

○事業が複数年度に渡る場合でも、総事業費の範囲内で事業実施していただきます。なお、総事業費は、既に提出している要望額の範囲内でお願いします。

○新しい地域医療再生基金の積み増しの国からの内示が7月中旬予定であるが、事業費の圧縮を求められる可能性があることから、これまでの各医療機関からの要望額どおりの決定にはならない可能性があります。